

# 2016年度 キャリアデザイン学部キャリアアップ奨励金

## 募 集 案 内

キャリアデザイン学部キャリアアップ奨励金制度は、学生自らがチャレンジする学習活動のうち、本学部の教育目的に合致し、特に意義があると認められる活動を支援するために設けられた制度です。

制度の趣旨をよく理解したうえで、学生のみなさんが積極的に活用することを期待します。

2016年5月

### 1. 奨励金の種類

本奨励金は次の区分により給付します。

#### (1) 講座受講料等の補助

学生が、本学部の教育目的に合致し、特に意義があると判断される教育・研修機関等の講座・コース・プログラム等を修了した場合に、その受講料等の全部または一部を補助します(ただし、1講座15万円を限度とします)。

#### (2) 資格受験料等の補助

学生が、本学部の教育目的に合致し、特に意義があると判断される資格を取得した場合に、その受験料等の全部または一部を補助します(ただし、1試験2万円を限度とします)。

### 2. 給付対象講座・資格等

本奨励金の給付対象となる講座・資格等は、別紙のとおりです。出願にあたってはよく確認してください(あらかじめ指定した講座・資格等以外は、原則奨励金の対象になりません)。

※給付の対象になるか不明の場合は、2016年12月8日(木)までにキャリアアドバイザーへ必ず相談してください。

なお、今年度奨励金の対象となるものは、次の期間に修了又は修得したものに限りませ

(1) 給付対象となる講座については、入学後から開始し2017年1月27日(金)までに修了したものの

(2) 給付対象となる資格については、2016年1月30日(土)~2017年1月27日(金)までに取得したものの

\*2017年1月28日(土)以降に修了または取得した場合は次年度の申請対象となります。

### 3. 出願資格について

キャリアデザイン学部在籍学生で、本奨励金の給付対象となる講座・資格等を修了若しくは取得した者として

ただし、休学中の者や当該年度に留級している者は除きます。

### 4. 奨励金給付についての注意

以下の点をご了解のうえ、出願してください。

(1) 奨励金給付の採否並びに給付額は、本学部教授会において申請件数や内容等を審査のうえ決定しますので、必ずしも申請金額の全額(または補助金額の最高額)が給付されるわけではありません。

(2) 講座・資格とも、それぞれ複数件申請することができますが、その場合、申請した全ての講座・資格について採用されるとは限りませ

(3) 過去に給付された学生については、今回の申請状況によっては採用されない場合もあります。

(4) 給付の決定については、全ての申請において3月下旬に通知をもってお知らせします。

(5) 給付金の振込は、3月末の予定です。

## 5. 出願手続き

### (1) 提出書類

本奨励金の給付を希望する者は、講座修了または資格取得後、次の書類を提出してください。

#### ◆【キャリアアップ奨励金】給付申請書

裏面に銀行名・支店名・口座番号・口座名のわかる銀行通帳のコピーを貼り付けること

#### ◆講座・資格等の受講料等または受験料等の支払いを証明する書類の原本（コピー不可）

金額・日付・支払先が明記された領収証等

#### ◆講座・資格等の修了または取得を証明する書類のコピー、または講座修了証・合格証等のコピー

#### (※) 注意

講座・資格等を修了（取得）しているが、申請期日までに修了（取得）したことを証明する書類が提出できない場合は、講座・資格等を受講・受験したことを確認できる書類（申込書、受験票、合格通知等）を提出すれば、申請は可能です。ただし、後日必ず講座・資格等の修了（取得）したことを証明する書類を提出してください。奨励金給付が決定していても、これらの書類の提出がないと奨励金は給付されませんので、速やかにご提出ください。（いずれもコピーで構いません。）

証明書類は申請手続きの際に必ず必要になりますので、大切に保管しておいてください。

### (2) 提出期日

講座受講修了日・資格取得日	【奨励金給付申請書】提出期間
講座：入学時～2017.1.27(金) 資格：2016.1.30(土)～2017.1.27(金)	～2017.1.27(金)

#### ◆提出は修了・取得後、速やかに行ってください◆

不備がある場合、手続きに時間がかかります。

- ・提出期間を必ず守ってください。
- ・期日を過ぎた場合は、原則として受理しません。

### (3) 提出先 キャリアアドバイザールーム（富士見坂校舎3階）

受付時間 10:15～17:00（月～金）

※やむを得ず17:00以降の提出となる場合は、58年館1階キャリアデザイン学部窓口へ提出してください。

奨励金の給付対象となる講座・資格等は、講座・資格一覧を確認してください。

★あらかじめ指定した講座・資格等が奨励金給付対象となります。

★語学系の講座・資格、公務員・教員等の採用試験対策講座及び通信教育講座は原則として対象外です。

★給付の対象になるか不明の場合は、2016年12月8日（木）までに、キャリアアドバイザーに相談してください。

★資格・講座の追加があった場合、随時お知らせします。

その他、本奨励金制度について不明な点は、学部窓口及びキャリアアドバイザーに気軽に相談してください。

#### ☆申請から給付金振込までの流れ☆

～2016.12.8(木)	給付対象可否の問い合わせ
～2017.1.27(金)	奨励金給付申請書の受付
2017.3月下旬	給付決定通知の発送
2017.3月末	給付金の振込

キャリアデザイン学部窓口

月～金 9:00～11:30

12:30～19:00

土 9:00～12:00

以上